

# 6月請求分(5月検針分)から 水道料金改定のお知らせ

※下水道料金の変更はありません。

町では「安全で安心なおいしい水の安定供給」を目指し、水道事業を行っています。

水道事業は地方公営企業に属し、独立採算性による経営を基本に、徴収された水道料金によって事業運営が成り立っています。

水道事業の経営状況は、大変厳しいものです。人口増加などに対応し、必要な設備投資を行ってきました。それに伴い、費用が大幅に増加し、平成20年度から四期連続で赤字経営となっています。この状況の中、老朽管の更新や、平成27年度には、老朽化と地域の水需要に対応するための上野原浄水場の更新計画などがあり、財政状況はより一層悪化する見通しです。水需要が全国的に低減する中、吉岡町は人口が伸び、まだまだ需要を期待できると考えられます。しかし、大幅な水道料金収入の改善には結びつかず、減価償却費の増加や、平成25年度からは水需要に対応するための受水費が増加することで、今後も赤字が続く厳しい見通しとなっています。

このような背景から、調査研究懇談会において、「今後の事業経営のあり方」について審議され、料金改定の必要性や今後の課題などの精査を行いました。その答申をもとに議会に水道料金の改定を提案し、水道料金を値上げさせていただくことになりました。

「安全で安心なおいしい水の安定供給」を目指し、さらなる経営努力をまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

## 値上げの理由

- ◆経営基盤の強化=資金力の強化
  - ・水需要に伴う費用増加への対応
  - ・石綿管などの老朽化施設の更新
  - ・地域の水需要に対応した基盤整備

## 料金改定の考え方

- ・料金算定期間は3年間で、水道施設整備のための資金を含めた料金となっています。
- ・一般用の基本料金は据え置きます。

## 使用水量別 水道料金の例

一般用の場合(月額消費税込)	使用水量(m <sup>3</sup> )	現行(円)	新料金(円)	増差額(円)	増加率(%)
	0~10	1,050	1,050	0	0.0
	15	1,617	1,716	99	6.1
	20	2,184	2,383	199	9.1
	25	2,751	3,050	299	10.9
	30	3,318	3,717	399	12.0
	35	3,990	4,520	530	13.3
	40	4,662	5,323	661	14.2
	45	5,334	6,126	792	14.8
	50	6,006	6,930	924	15.4



## 改定の内容 (全体で、約13%の引き上げ)

用途区分	使用水量による料金換算の傾向
一般用	使用水量10m <sup>3</sup> 以下の負担増減はありません。使用水量11m <sup>3</sup> 以上からは使った水量に応じた料金増加の傾向が強くなり、34m <sup>3</sup> 以上からは13%以上の負担増になります。
大口用・特別用 営業用	使用量に係わらず、約12%から13%の負担増になります。
全体	全体では、約13%の引き上げになります。

## 改定後の水道料金表

(月額・消費税抜き)

用途区分	水量区分(m <sup>3</sup> )	料金区分	改定後の料金(円)	現行料金(円)
一般用	0~10	基本	1,000	1,000
	11~30	超過(1m <sup>3</sup> 当たり)	127	108
	31~	超過(1m <sup>3</sup> 当たり)	153	128
大口用	0~200	基本	19,200	17,100
	201~500	超過(1m <sup>3</sup> 当たり)	121	107
	501~	超過(1m <sup>3</sup> 当たり)	149	132
特別用	0~50	基本	7,100	6,300
	51~	超過(1m <sup>3</sup> 当たり)	141	125
営業用	0~200	基本	32,600	29,000
	201~500	超過(1m <sup>3</sup> 当たり)	174	154
	501~	超過(1m <sup>3</sup> 当たり)	195	173

## 改定後の水道料金の確認方法

「検針のお知らせ」をご確認ください。

「用途」と「使用水量」により改定料金で計算した金額が、改定後の「上水道料金」になります。

検 針 の お 知 ら せ	
お客様番号	0000-000000-00
順路	000-0-000000      メータ B-0000000
所在地	大字下野田 5 6 0
使用者	水道 太郎 様
平成25年3月請求分	
用途	一般用      口径 20 mm
今回指針	642 m <sup>3</sup>
前回指針	617 m <sup>3</sup>
旧メータ使用水量	0 m <sup>3</sup>
使用水量	25 m <sup>3</sup>
上水道料金	2,751 円
(下水道料金)	*** 円
金額合計	

「平成25年6月請求分」から改定後の料金で計算されます。

平成25年6月請求分からは、用途と使用水量がこの例と同じ場合は、「上水道料金」が**3,050円**となります。

### <一般用の計算例>

【計算方法】 上水道料金 = [基本料金 + 超過料金] × 1.05 (消費税率)

使用量	10m <sup>3</sup> 以下の場合	25m <sup>3</sup> の場合	35m <sup>3</sup> の場合
計算方法	0~10m <sup>3</sup> 使用分⇒1,000円 1,000円×1.05=1,050円	0~10m <sup>3</sup> 使用分⇒1,000円 11~30m <sup>3</sup> 使用分⇒1,905円 [(25-10)m <sup>3</sup> 分×127円=1,905円] (1,000円+1,905円)×1.05=3,050円	0~10m <sup>3</sup> 使用分⇒1,000円 11~30m <sup>3</sup> 使用分⇒2,540円 [20m <sup>3</sup> 分×127円=2,540円] 31~35m <sup>3</sup> 使用分⇒765円 [(35-30)m <sup>3</sup> 分×153円=765円] (1,000円+2,540円+765円)×1.05=4,520円
料金(円)	1,050 (1,050)	3,050 (2,751)	4,520 (3,990)

※( )は改定前の料金です。